

平成15年度

第4回 資源循環型施設整備検討委員会 報告書

日時：平成15年7月1日（火）

午後13時20分

場所：清浄園（集合）

1 開 会

2 内 容

（1）ごみの実態調査（午後13時30分から15時10分）

- ・上田クリーンセンター
- ・東部クリーンセンター
- ・丸子クリーンセンター

（2）資料説明（午後15時10分から15時40分）

- ・丸子クリーンセンター会議室

3 質疑応答

4 閉 会

出席委員（18人）

小林千洋 委員
上沢忠人 委員
金井春子 委員
若林政夫 委員
宮阪竹子 委員
小平つや子 委員
小山敏子 委員
土屋陽一 委員
丸山正明 委員
片桐 久 委員
森田繁良 委員
田口邦勝 委員
小山田秀士 委員
関 喜男 委員
関 豊春 委員
柄澤 衛 委員
小山 守 委員
河西健男 委員

欠席委員（3人）

宮原則子 委員
柳橋 勝 委員
片田俊雄 委員

第4回委員会の出欠席は学識者を除く。

上田地域広域連合事務局

中村明久 事務局長
岡田洋一 総務課長
中村博美 ごみ処理広域化推進室長
山田晃一 ごみ処理広域化推進室 主事
荻山 徹 国際航業（株）

2 内容

ごみの実態調査（午後13時30分から15時10分）

上田クリーンセンターでは、プラットホームに3t分のごみ袋を用意してもらい、その中から抽出したごみを調査しました。

家庭から排出されたごみ袋の中身には、可燃ごみとして排出できるもの以外に、不燃ごみや資源物として排出すべき、ペットボトル、ビデオテープ、菓子等の袋、紙製の箱、チラシなども含まれていました。

多くの住民の皆さんが分別排出を心がけていただいていると思いますが、まだまだ分別の徹底が必要です。

丸子及び東部クリーンセンターでは、施設が広くありませんのでプラットホームに5袋程度用意していただき、袋の中を調査しました。上田と同じように、プラスチック類などの不燃ごみ、資源物が含まれていました。

今回の調査は、サンプルが限られていましたので、より多くのサンプルを調査すれば、様々なごみが排出されていることが確認できると思います。

施設の規模は、厳しい減量化目標に基づいて算出することになりますので、分別排出、減量化、資源化をさらに推進しなければ、新しい施設をつくっても処理できないごみが出ることになってしまいます。

資料説明 (午後13時10分から13時40分)

(事務局)

各クリーンセンターを視察してもらって、まだまだ、ごみの分別ができていない人がいて、プラスチックごみなど燃やせないものも多く含まれていることや、臭いがあり、働いている人の大変さが、分かったと思います。

ごみの減量化を十分考慮したうえで、施設の建設を検討することが大切です。ごみの排出については、安易に資源に回せるから良いと考えるのではなく、排出量を減らすことが必要です。

資料1

1ページ

1 広域ごみ処理施設の施設規模

(1) ごみ処理施設の現状

当広域連合が管理するクリーンセンターの焼却処理量は、次のとおりです。

13年度に比べ、14年度は微増となっています。

(単位：トン/年)

焼却処理量	上田クリーンセンター	丸子クリーンセンター	東部クリーンセンター	合計
13年度実績	40,220	6,423	4,726	51,369
14年度実績	39,482	7,077	4,871	51,430
増減(%)	1.8%減少	10.1%増加	3.0%増加	0.1%増加

野焼きの禁止(平成13年4月)や家庭用など小型焼却炉の規制強化(平成13年3月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正、14年12月規制強化)について、地域住民への浸透に時間差が生じたため、上田クリーンセンター管内は13年度に増加して、丸子及び東部クリーンセンター管内は、14年度に増加したのではないかと考えられます。

・平成14年度のダイオキシン類の測定値は、次のとおりです。

(単位：ng-TEQ/Nm³)

測定値	上田クリーンセンター	丸子クリーンセンター	東部クリーンセンター
1号炉	0.31	0.036	2.90
2号炉	0.06	0.025	1.90
排出規制値 14年12月以降	1.0	10.0	10.0

1ng(ナノグラム)は10億分の1g

ナノグラムという単位は非常に小さいため、測定について、誤差が生じることがあります。(2~3倍程度)

規制値に近い値の測定結果が出た場合は、規制値以上に排出されている可能性があるかもしれません。適切な運転管理とメンテナンス(バグフィルターの交換など)が必要です。

・最終処分場について

上田クリーンセンターの焼却灰や不燃物残渣を受け入れている、上田市下室賀最終処分場は、19年度中には埋め立て完了予定です。

東部クリーンセンターの焼却灰や残渣物を受け入れている、東部町の最終処分場はまだ余力はあるものの、他の施設の焼却灰等を受け入れる状況にはありません。

丸子クリーンセンターの焼却灰は、現在、豊田村にある民間の最終処分場に埋め立てていますが、18年度中には埋め立てが完了する予定で、その後の対応策を検討する必要があります。

5～6ページ

(3) 施設整備に向けての留意事項

- ・県の廃棄物処理計画やごみ処理広域化計画に沿った計画であること。
- ・施設補修時の対応として、従来のように「予備炉」を設置するのではなく、新設炉は「ごみピット¹容量」により対応すること。(1ピット：ごみを貯留しておく場所。)
- ・国庫補助を受けるために、可燃ごみの20%を減量化目標とする「循環型社会形成推進基本計画」²に基づき、施設の規模を算定すること。(2「循環型社会形成推進基本法」一人1日当たり、可燃ごみを平成12年度実績に対して、22年度には20%削減する目標。)

以上のことに留意して、整備計画を立てることになります。

7ページ

(4) 将来ごみ量予測

実績に基づく推計と、減量化目標による推計では、20年度には約10,000トン、20%程度を削減する必要があります。減量化目標と比較すると、既に13年度において約3,600トンが超過していることになります。(人口増分だけ加味した推計です。)

焼却対象量	13年度実績	20年度予測
上段：実績に基づく推計	51,369トン	53,470トン
下段：減量化目標	47,753トン	43,650トン

11ページ

(5) 広域ごみ処理施設の規模算定

上田地域広域連合で13年度に策定した「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業(CRT)計画」の算出方法と、(3)施設整備に向けての留意事項を踏まえて算出すると、171トンになります。現段階では、この位の規模が想定されます。

国の国庫補助の方針に基づき施設を整備した場合、このまま、ごみの排出量が伸び続けていくと、ごみを処理することができなくなってしまうので、減量化・資源化施策を更に推進する必要があります。

12～16ページ

2 広域ごみ処理施設の将来計画ごみ質

(2) 既存クリーンセンター設定ごみ質

(3) 近年のごみ質分析結果

既存施設の設計時のごみ質は、既に設計時の高質ごみ（水分が少なく、可燃分が多い。紙、布、プラスチックなどの高カロリーのごみが多い。）を処理している状況です。この傾向は全国的なものです。

3施設のごみ質の特徴は、上田は紙・布類が多く62%を占めています。丸子はプラスチック等が多く28%を占めています。東部は紙・布類が多く60%を占めています。

資料2

・収集運搬について（カラー図面）

各市町村役場から20kmの範囲にある地域を、1日2往復の収集運搬が可能な範囲として設定し、上小地域全体の中心地域として捉えています。（図面の緑色の部分）

資料3

1～2ページ

・市町村の分別収集区分について

各市町村の分別収集区分を示してあります。（15年4月時点）

各市町村とも可燃ごみについては、現行で、ほぼ分別収集区分が一緒です。今年度中に全市町村が有料指定袋を導入することになります。

廃プラスチックの処理については、次のとおりです。

	現行	16年度以降
上田市	固形燃料化	指定法人ルートでの処理
丸子町	容器包装リサイクル法に基づく 指定法人ルート（昭和電工）での処理	同左
長門町	丸子町と同じ	同左
東部町	丸子町と同じ	同左
真田町	民間処理委託（埋め立て）	指定法人ルートでの処理を検討
武石村	丸子町と同じ	同左
和田村	丸子町と同じ	同左
青木村	民間処理委託（埋め立て）	指定法人ルートでの処理を検討

容器包装リサイクル法に基づく、指定法人ルートでの処理以外の廃プラスチックについては、ごみ質が約3,000kcalと高い中での、丸子クリーンセンターでの廃プラスチックの焼却処理を含めて、広域連合としてどのように取り組むべきか、検討する必要があります。

市町村の分別カレンダー・ポスターも参考にしてください。

資料5

・講演会・パネルディスカッションの開催

反対者の意見として、施設周辺の農作物や人体に対する影響を懸念する声が多いが、最新の処理施設の動向について、専門的見地から講演してもらい、減量化や施設整備の問題を踏まえたパネルディスカッションを開催します。

3 質疑応答

(委員)

反対の声が強い状況であるが、施設の建設候補地の検討状況はどのようになっているのか？

(事務局)

3月6日に統合ごみ処理施設建設予定地検討委員会から、母袋広域連合長に提言がされて、その後、正副広域連合長(8市町村長)が何度か協議していますが、結論は出ていません。

神の倉工業団地ということで進めるにしても、やめるにしても、地元への経過報告はするべきだという、現時点での考えです。

正副広域連合長も施設について学習会、視察などを通じて勉強し、地元住民の皆さんに経過報告をさせていただく中で、「検討経過に理解は示すが、それでも神の倉工業団地を候補地とすることには反対である」ということになれば、次のステップになると思います。

(委員)

国の補助基準が厳しいということは、地方自治体の持ち出し金額が多くなる、ということになると思うが？余裕のある施設はできないということか？

(事務局)

施設を作る側とすれば、余裕を持たせたいことは事実です。しかし、減量化を厳しく推進し、施設規模を小さくすることにより、補助金の支出を抑えようとする国の考え方もあると思います。

(委員)

生産者の責任を国が追及していく必要があると思うが？

(事務局)

確かに生産者の責任を追及することも大切ですが、消費者の側からも、ごみになるものを店頭で回収してもらうことや、レジで断るといった運動を徐々に進めることで、生産者が自然とごみになるものは作らないようにする、というやり方もあると思います。

また、リサイクルできるから大量に消費するというのではなく、購入の段階でできるだけ減量化を意識することが重要だと考えます。

7 閉会(委員長)